

第3章 避難実施要領のパターン

【座安小学校区】 → 隣接市町村に着弾した弾道ミサイルに化学兵器が搭載されている事態

隣接市町村において着弾した弾道ミサイルに化学兵器が搭載されているとみられ、強い南風によって座安小学校区周辺をはじめとして拡散するおそれが高い。

■事態と対応の想定

時系列	状況	対応等
5月2日 17:00～	・隣接市町村で弾道ミサイルが着弾	・隣接市町村に着弾したミサイルで多数の死傷者が発生 ・(16:50) 隣接市町村で発生した事案について、国が武力攻撃事態に認定
17:10	・着弾した弾頭に化学剤使用の可能性が高いことが判明	・国対策本部が避難措置の指示の検討開始 ・県対策本部が避難の指示の検討開始
17:30		・消防が検知器等で化学剤の特定作業を行うとともに、座安小学校区域へ通行規制が敷かれた。 ・警察はコールドゾーンにおいて通行規制 ・市においても状況を把握、住民の避難について検討・調整開始 ・県と豊見城市が避難施設及び避難経路の協議開始
17:45		・市が緊急対処事態対策本部会議を開催（付近住民の避難について検討）
18:00	・国から県に対し避難措置の指示	
18:10	・県から避難の指示	
18:30		・避難実施要領の策定完了、直ちに防災行政無線及びその他通信手段を活用して住民避難実施要領の内容の伝達を実施（屋内避難）
19:30		・残留者への呼びかけ開始
21:00		・県及び関係機関と調整のうえ、より安全で影響の少ない場所への避難を指示
22:00		・残留者への呼びかけ開始
00:00	・要避難地域の住民等の避難完了	

※コールドゾーン：危険物やその汚染から隔離された区域

※ウォームゾーン：危険物は存在しないが、これに汚染された人または物が存在する区域

※ホットゾーン：環境に危険物が存在する区域

第3章 避難実施要領のパターン

避難実施要領（座安小学校区）

避難実施要領	
豊見城市長 平成 年5月2日 18時30分現在	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">屋内避難</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">市内避難</div> ・ <div style="text-align: center;">市外避難</div> </div>	
1 都道府県からの避難の指示の内容	
避難地域：座安小学校区（着弾した隣接市町村に近い南側の字〇〇、字〇〇）	
2 事態の状況、関係機関の措置	
2-1 事態の状況	
発生時期	5月2日（金）17：00頃
発生場所	隣接市町村
実行の主体	-
事案の概要と被害状況	隣接市町村に着弾した弾道ミサイルに化学剤が使用されている可能性が高いことが判明し、座安小学校区内にも拡散することが想定される。
今後の予測・影響と措置	時間に余裕がないため、直ちに屋内への避難を促すとともに、安全が確認されるまで、室内にとどまるよう周知する。 また、専門的知識が必要なため、関係機関との連携が必要。
気象状況	天候：曇り 気温：23℃ 風向：南 風速：10m/s
2-2 避難住民の誘導概要	
要避難地域	字〇〇、字〇〇（座安小学校区）
避難先と避難誘導方針	屋内避難の後、字〇〇、字〇〇の住民をより安全な避難地域外へバス等で避難させる。
避難開始日時	5月2日（金）21：00
避難完了予定日時	
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	消防：化学剤対策可能な消防職員の配置し、化学剤の特定及び住民の救護等を実施 警察：化学剤対策可能な警官の配置し、本地区の警備及び住民の避難誘導を行う。 自衛隊：本地区の警備及び住民の避難誘導を行う。 県対策本部：市職員2名を派遣 現地調整所：市職員2名を派遣 その他関係機関：
連絡調整先	
3 事態等の特性で留意すべき事項	
事態の特性 （除染の必要性等）	化学剤が拡散する可能性が高いことから、迅速に室内への避難が必要であり、換気扇をとめるのをはじめ、窓にテープで目張りするなどの措置を促す。 避難地域からの避難に際しては、風下に向かって垂直方向へ避難を基本とする。 専門的な対応について関係機関との調整が必要である。
地域の特性	-
時期による特性	避難実施時は夕方であるため、道路の混雑なども想定されることから、通行規制なども行う必要がある。

第3章 避難実施要領のパターン

4 避難者数 (単位:人)				
地区名	字〇〇	字〇〇	-	合計
避難者数計	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち避難行動要支援者数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち外国人等の数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
5 避難施設				
5-1 避難施設				
避難先地域	字平良	字高嶺		
避難施設名	社会福祉センター	豊見城小学校		
所在地				
収容可能人数 (人)				
連絡先 (電話等)				
連絡担当者				
その他留意事項				
5-2 一時集合場所				
一時集合場所名	〇〇共同利用施設	〇〇構造改善センター	-	-
所在地			-	-
連絡先 (電話等)			-	-
連絡担当者			-	-
その他留意事項			-	-
6 避難手段				
輸送手段	バス ・ 徒歩 ・ その他 ()			
輸送手段の詳細	種類 (車種等)	スーパーハイデッカー、大型ハイデッカー等		
	台数	〇〇台 (避難地区の人口に応じて)		
	輸送可能人数	1台あたり約50人		
	連絡先	協定締結バス会社		
輸送力の配分の考え方	各一時避難場所に集合し、3台を1班として班編成を行い輸送を行う。			
その他輸送手段	要援護者	自力歩行が困難な高齢者等に対しては、避難施設まで市の保有車両による輸送を行う。		
	その他 (入院患者等)	-		
7 避難経路				
避難に使用する経路		市道22号線、24号線、27号線、40号線、県道7号線		
交通規制	実施者の確認	豊見城警察署		
	規制にあたる人数	〇〇人程度		
	規制場所	住民等を速やかに避難させる必要があるため、警察では主要な避難経路のうち、市道から県道までの区間の交通規制を行う。		
警備体制	実施者の確認	豊見城警察署、自衛隊		
	規制にあたる人数	〇〇人程度		
	規制場所	交通規制を行った付近で警備を行う。		
8 避難誘導方法				

第3章 避難実施要領のパターン

8-1 避難（輸送）方法					
地区					
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	字〇〇	字〇〇	-	-
	輸送手段	徒歩	徒歩	-	-
	避難先	〇〇共同利用施設	〇〇構造改善センター	-	-
	集合時間	21:30	21:30	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難施設への避難方法	誘導の実施単位	字〇〇		字〇〇	
	輸送手段	バス		バス	
	避難経路	一時集合場所前の市道～県道7号線		一時集合場所前の市道～県道7号線	
	避難先	社会福祉センター		豊見城小学校	
	避難完了予定日時	-	-	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難行動要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	豊見城市避難行動要支援者避難支援プランに基づき個別に設定。			
	避難行動要支援者への支援事項	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			
	輸送手段	市の保有車両を活用			
	避難経路	バスでの避難と同様の経路			
	避難先	社会福祉センター	豊見城小学校		
	避難開始日時	5月2日（金）21:00			
	避難完了予定日時	-			
8-2 職員の配置方法					
配置場所	一時避難場所（2箇所）、避難先の施設前（2箇所）				
人数	一時避難場所：2×3名=6人、施設前：2×2名=4人 計10人				
現地調整所	連絡要員を2名配置				
8-3 残留者の確認方法					
確認者	市職員・消防職員（約10名：誘導にあたらぬ職員から割り当て）				
時期	5月2日（金）22:00開始				
場所	字〇〇、字〇〇、				
方法	広報車及び防災行政無線による呼びかけ、戸別訪問				
措置	残留者に対し避難するよう求める。				
終了予定日時	5月2日（金）23:00まで				
8-4 避難誘導時の食料の支援提供方法					
食事時期	（必要に応じて避難施設にて提供）				
食事場所	社会福祉センター、豊見城小学校				

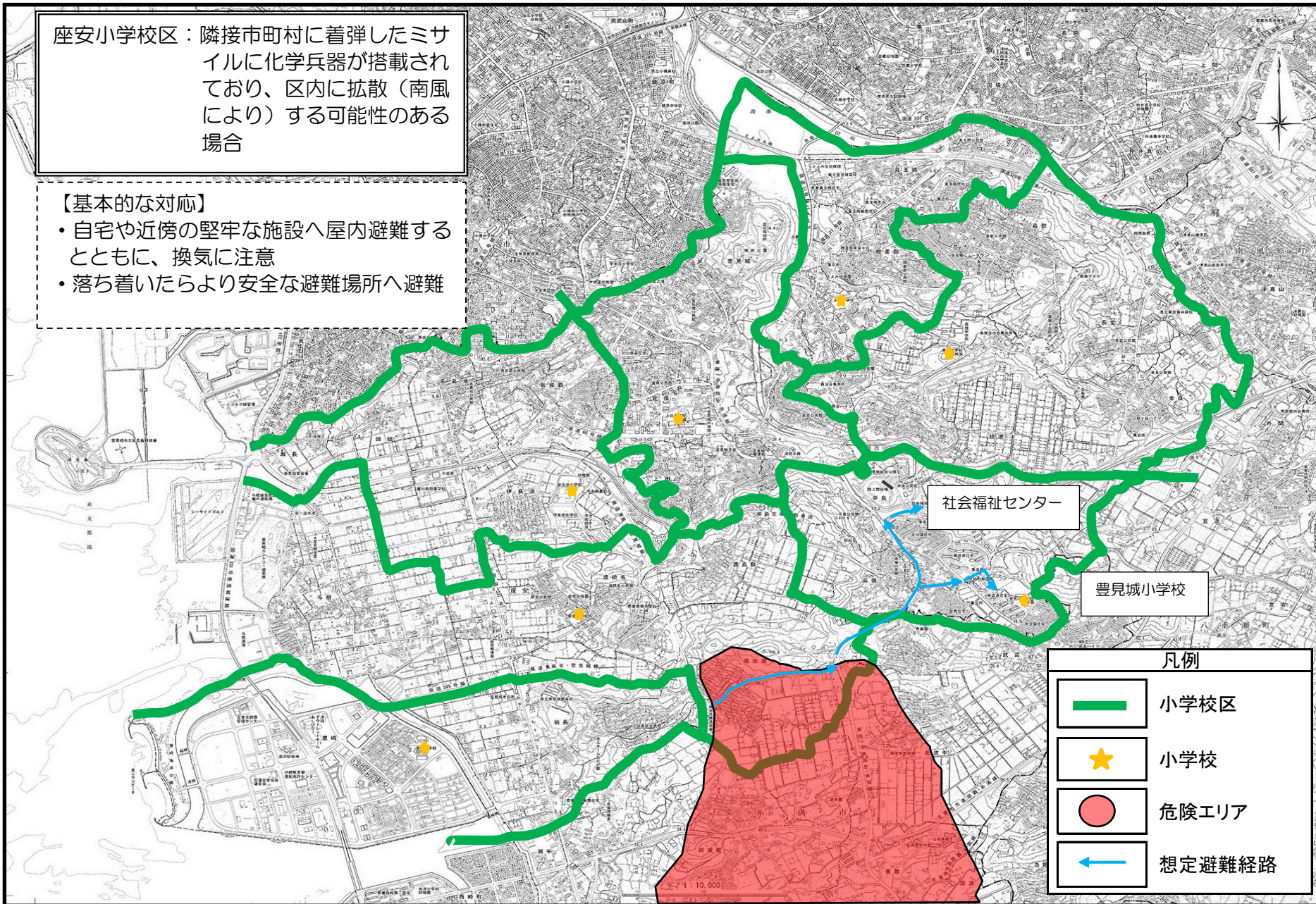
第3章 避難実施要領のパターン



提供する食事の種類	備蓄食料等
実施担当部署	-
8-5 追加情報の伝達方法	
避難誘導員による連絡、防災行政無線、広報車、携帯電話等	
9 避難時の留意事項（主に住民）	
自宅から避難する場合の留意事項	
基本事項	避難時は、金銭・貴重品、パスポートや運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行するものとする。 隣近所に声を掛け合い、相互に助け合って一時避難場所まで避難
事態の特性	化学剤も種類が多岐にわたることから、専門的に知識が必要であり、専門的知識を有する関係機関との調整が重要。
一時集合場所での対応	字の人口に対する、避難人員数（バス乗車数）の把握。 冷静な行動を促すようにすることが重要。
10 誘導に際しての留意事項（職員）	
<p>（心得・安全確保・服装等）</p> <p>職員は冷静沈着に、毅然たる態度を保つこと。</p> <p>防災活動服、腕章等の着用により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解をもとめること。</p>	
11 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線を用いて対象地域に避難実施要領の内容を伝達。広報車、消防車両を活用 伝達先として、あらかじめ指定している自治会長、自主防災組織の長等にFAX等により送付。
避難実施要領の伝達先	関係機関連絡先一覧表による。
職員間の連絡手段	防災計画で定めたとおりとする。
12 緊急時の連絡先	
豊見城市 国民保護／緊急対処事態対策本部	TEL：098-850-0024 FAX：098-850-5343

座安小学校区：隣接市町村に着弾したミサイルに化学兵器が搭載されており、区内に拡散（南風により）する可能性のある場合

【基本的な対応】

- 自宅や近傍の堅牢な施設へ屋内避難するとともに、換気に注意
- 落ち着いたらより安全な避難場所へ避難



凡例	
	小学校区
	小学校
	危険エリア
	想定避難経路